千葉中央郵便局長
松葉　輝雄　様

賃金の引き上げ要求と交渉委任通知

昨年四月の給与制度改正により深夜帯「ゆうメイト」の賃金は納得できないままに大幅に引き下げられました。その結果、私たちの収入は三割近くも減少し、生活できないばかりか、仕事に対するやる気をも減退させているのが実態です。

私たちは、今年四月の深夜帯「ゆうメイト」の「職務加算額の読替え額」の一〇〇円の引き上げは、こうした深夜帯「ゆうメイト」の置かれた厳しい実態と声を真摯に受け止めたものと評価し、千葉中央郵便局においても当然引き上げられるものと期待していました。しかしながら、郵政ユニオン千葉支部の引き上げ要求を拒否し、引き上げようとはしていません。

今回の引き上げは、深夜帯「ゆうメイト」の処遇の改善、とりわけ、給与制度改正による賃金の減少を救済するためのものです。また、深夜帯に大量の郵便物を処理している作業実態からしても「職務加算額の読替え額」は最高額の二〇〇円が適用されるのが当然です。貴局の態度はこうした趣旨に反するばかりか、私たちの生活実態と作業実態を全く無視したものと言わざるを得ません。

私たちは、貴職が、「職務加算額の読替え額」の一〇〇円引き上げを直ちに行うよう強く要求いたします。なお、本件に関す交渉を郵政ユニオン千葉支部に委任したことを併せて通知いたします。

平成十七年六月　　日

所属課	氏　名	所属課	氏　名